

自転車通学許可申請について

【許可申請の手続き】

4月8日～30日・・・自転車通学許可申請書提出（任意保険加入の場合保険証を添えて）

（本人→担任→学年主任→生徒指導） 申請が通るかどうかを検討する。

4月8日～5月7日・・・自転車通学説明会に参加した生徒、部活での使用は担任に申し出た生徒に、
仮許可を出す。

5月7日・・・・・・許可の有無を決定する。（許可シールの配布）

【許可申請ができる資格】

「交通安全のルールを守れる者であること」

★「安全な自転車であること

（TSマークが付いているか、

任意保険に加入した自転車であること）」

- ※ 生徒の安全を考えるとこのような観点から、TSマークが付いていない自転車や任意保険に加入していない自転車は許可しないこととする。
 - 安全な自転車に乗ることで自分の命を守るため。
 - 運転中に人を傷つけてしまい、高額な賠償を求められた場合に的確に対応できるようにするため。
- ※ 保険の補償金額の違いにより、2種類のTSマークがある。どちらでも許可。

TSマークの有効期限は1年間。有効期限が切れているものについては、もう一度点検をし直してもらう。点検年月日を自転車許可申請書に記入すること。
- ※ TSマーク付帯保険は保障が厚くないため、希望者が加入するための自転車保険を紹介する。

（別資料：団体自転車保険のご案内）

加入希望者は、必要事項を書き込み、封筒にお金を入れて封をして担任に提出。

（締め切りは4月24日（木））
- ※ PTA24保険やその他の自転車任意保険への加入でも可としますので、必ず自転車許可申請書に加入が証明できるものを添えて担任にご提出ください。紹介した団体自転車保険は、学校から一括で申し込むため、加入を証明する資料は必要ありません。